

かすみだにがわ

香住谷川水系河川整備基本方針

平成 25 年 8 月

兵 庫 県

香住谷川水系河川整備基本方針

目 次

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1)流域及び河川の概要	1
(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2 河川整備の基本となるべき事項	6
(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項...	7



流域面積 : 5.97km²
 本川法定河川延長 : 2.1km

- 凡例
- : 流域界
 - : 法定河川上流端
 - : 計画基準点

香住谷川流域図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

【河川の概要】

香住谷川は、美方郡香美町香住区南端の標高 370m の山間に源を發し、山間部を北西に流下して平地に入った後、普通河川森谷川と合流して流路を北北東に変え、香美町の中心市街地を貫流し、香住区境の香住漁港東港から日本海に注ぐ二級河川である。

流域面積は約 5.97km²、本川の法定河川延長は約 2.1km で、河口から約 1.1km の森谷川合流点付近までが感潮区間となっている。

河床勾配は、上流部で 1/50、中流部で 1/200、下流部で 1/800 と、下流部は緩やかな勾配となっている。

【流域の概要】

流域は、美方郡香美町に属し、流域内人口は約 6 千人（平成 17 年 10 月）で、南北方向に約 2.5km～3.8km、東西方向に約 1.8km～3.4km であり、河口から放射状になっている。

流域内の土地利用は、全面積の約 84%が山地、約 11%が農地、約 5%が市街地となっている。流域内には、香美町中心市街地が含まれており、J R 山陰本線、国道 178 号、県道香住バイパスが東西に横断している。また、鳥取豊岡宮津自動車道の建設が進められており、流域内の香住インターと東の下岡インター間 6.2km が平成 17 年から部分的に供用されている。河口は香住漁港東港となっており、香住谷川流域は日本海沿岸の交通の要衝となっている。

流域北西側に隣接して香住海岸があり、夏は海水浴客で賑わう。また、流域内の香住漁港東港や西側に隣接する香住漁港西港周辺では水産加工業が盛んであり、冬季はカニ料理を目当てに多くの観光客が訪れている。

【地形・地質】

流域の南側と西側は矢田川流域、東側は上計川流域と接し、北側は日本海に面している。流域上流は中国山地の一部を形成する海拔 300m～360m の急峻な山地が北西方向に傾斜して海岸付近まで迫っており、平地が少ない。流域下流部は山裾と海岸の間を北北東に流れている。

流域の地質は、山地部は主に矢田川層群の流紋岩質溶岩および同質火砕岩と、北但層群の玄武岩、玄武岩質安山岩、火成岩および礫岩から構成されている。平地部及びその周辺は沖積層から構成されている。

【気候】

流域の気候は、冬季に積雪が多い日本海気候地域に属している。年平均気温は14.5（香住観測所、昭和51年～平成19年の平均値）で、全国平均の平年値約14とほぼ同等で、年間降水量は約2,200mmで、全国平均の約1700mmより多い。また、気温と降水量の月別変化を見ると、月平均気温の最高は8月の26.6、最低は1月の4.6で、降水量は冬季に多く、春季は少ない。

【自然環境】

流域の植生は、上流部の山地にコナラ群集、ユキグニミツバツツジ - アカマツ群集に加えてスギ・ヒノキの植生林が広がっている。中流部の森谷川合流点上流と森谷川沿いの平地は水田として利用されている。下流部の森谷川合流点より下流は市街化が進んでおり、植生はほとんど見られない。

河川の植生については、下流部は感潮域であり、また護岸が三面張りとなっていることから植生がない。中流部には湧水があり、貴重種^{はまきか}のバイカモやナガエミクリが生育している。上流部は一部で河川水が伏流して瀬切れを起こしているが、シダ類、クマザサなどが生育している。

魚類については、下流部はコイ、フナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ボラ、ウキゴリ、ゴクラクハゼ、チチブが、中流部はフナ、タカハヤ、メダカ、ウキゴリや貴重種^{はまきか}のドジョウが生息している。

鳥類については、下流部はアオサギ、ダイサギ、ゴイサギなどサギ類の採餌が見られる。上流部はトビ、キジバトの飛翔が確認されている。

哺乳類については、上流部にニホンジカ、キツネ、タヌキが生息している。

その他の動物としては、中流部において貴重種^{はまきか}のアカテガニ、ミゾレヌマエビ、ユビナガスジエビなどの甲殻類が生息している。

【水質】

香住谷川流域では、水質汚濁に係る環境基準の類型指定はされておらず、継続的な生活環境項目に関する水質調査も行われていない。

平成10年と11年に旧香住町が、平成12年に旧浜坂土木事務所が、計画基準点^{はまきか}通玄寺橋等^{つうげんじばし}において生活環境項目に関する水質調査を実施している。その結果をみると、通玄寺橋地点は水産加工工場や家庭からの排水等の流入がみられるため、生活環境の保全に関する環境基準においてB～C類型に相当する。一方上流部は同環境基準においてAA類型に相当する。

貴重種：「改訂・兵庫の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック 2003 - 」Aランク～Cランク

【歴史・文化】

香住谷川流域は、縄文時代前期には縄文大海進によって相当奥地の谷まで海が浸入していたが、縄文時代中期以降の海退現象に伴って沖積平地が形成され、人の生活が始まったことが、流域内の月岡下遺跡^{つきおかした}の発掘調査などにより知られている。

古地図によると、香住谷川は矢田川の本流であったが、今から千年以上前の天慶3年（940年）に矢田川の流れを西に付替え、その跡地に香住谷川と70町歩の耕地をおよそ20年かけて整理されたとされている。

【河川利用】

香住谷川の水利用としては、河口から約1.1kmが感潮区間であり、また、香住谷川流域の水田は支川の沢水や矢田川の亀居井堰^{かめい}からの取水等に依存していることなどから、香住谷川には農業用水等の既得水利権もなく、河川水の利用はない。

香住谷川の空間利用としては、人々が河川沿いの散策を楽しんでいる姿が見られる程度である。

【治水事業の経緯】

香住谷川は、現況流下能力が著しく低く、洪水による被害が発生しやすい。

昭和51年9月の台風第17号により浸水家屋55戸の被害が、昭和54年10月の台風第20号により浸水家屋10戸の被害が、昭和62年10月の台風第19号により浸水家屋5戸の被害が、平成元年10月の集中豪雨により浸水家屋19戸の被害が、平成2年9月の台風第19号により浸水家屋348戸の被害が発生している。

近年では、平成16年10月の台風第23号により浸水家屋35戸の被害が発生している。

香住谷川の治水事業としては、昭和48年から昭和49年にわたり、河口から約0.6kmの唐栗口橋^{からくりくちばし}付近からJR香住谷川鉄橋下流までの約0.6km区間で災害関連事業を実施した。また、その後、昭和58年度から昭和60年度にわたり、JR香住谷川鉄橋上下流の約0.2kmの区間で局部改良事業を実施した。

一方、旧香住町は、平成2年9月の台風第19号による浸水被害を契機として、平成6年度から平成11年度にわたり、支川の普通河川釜石川と境谷川の洪水を直接日本海へ放流する一日市放水路^{ひといち}を建設した。また、平成16年10月の台風第16号による浸水被害を契機として、平成17年度から平成18年度にわたり、支川の普通河川森谷川流域の香美町庁舎、香住第一中学校、香住浄化センターに洪水を一時的に貯留する施設を建設した。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

【香住谷川の川づくり】

香住谷川においては、治水・利水、生態系、水文化・景観、親水を4つの柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に配慮し、河川の整備の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、河川環境の保全等を考慮するとともに、香美町総合計画等の地域計画を踏まえて、河川の総合的な保全と利用を図る。

【洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項】

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の人口、資産などの流域の重要度や過去の災害実績等を踏まえて定めた計画規模の降雨により発生する洪水、高潮や津波から、沿川の住民、資産などを守ることを目標とする。

具体的には、河積拡大等の河道改修及び洪水調節施設の整備により、計画規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させる。あわせて、関係機関と連携し、学校、公園等の公共施設を有効利用した雨水貯留施設の整備等による総合的な治水対策により、流域全体の治水安全度の向上を図る。

また、想定される高潮や津波による影響を検証した上で、必要となる高潮、河川津波対策を講じる。

さらに、改修途上における施設能力以上の洪水、高潮や津波、計画規模を超過する洪水、高潮や津波に対応するため、情報伝達体制や警戒避難体制の整備を行うとともに、ハザードマップ作成の支援や防災意識を高める取り組みを行うなど、情報の提供と共有により地域住民主体の防災活動を支援し、総合的な被害軽減対策を流域全体の取り組みとして関係機関、沿川住民等と連携して推進する。

【河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現在、河川水の利用は無いが、新たな水需要が発生した場合には、安定的な水利用が可能となるよう、関係機関と協議、調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用を図る。

【河川環境の整備と保全に関する事項】

河川環境の整備と保全に関しては、関係機関、沿川住民と連携し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全と再生に努める。

河川改修の実施においては、動植物の生息・生育・繁殖場として良好な河川環境の整備と保全に努める。また、市街地を流れる河川として、周辺環境との調和を図りながら、景観に配慮した河川空間の整備に努める。

水質については、関係機関と連携して、上流部の良好な状態を維持するとともに、下流部の水質改善に努める。

【河川の維持管理】

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、地域住民、地元自治体、関係機関と協力しながら適切に行うものとする。

河道内に堆積した土砂や、河道内の樹木に関しては、河川環境への影響に配慮しながら、洪水の安全な流下を図るため、適正な河道を維持していくものとする。

除草やごみの除去等の河川清掃に関する日常管理においては、住民の河川愛護意識の向上を図るとともに、住民の参画と協働をより推進するためのしくみづくりの支援を行う。

橋などの許可工作物についても、治水・利水・環境の面から支障を来さないよう、指導・監督を行い、河川の機能が十分発揮できるように努める。

河川の水質については、現状よりも改善するため、住民の水質に対する意識の向上を図る。

また、河川に関する情報を、地域住民等、関係者に提供することにより、香住谷川と住民のつながりを深め、上流から河口部まで流域が一体となった連携を図り、住民自らが主体的に川を守り育てる社会づくりを推進する。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

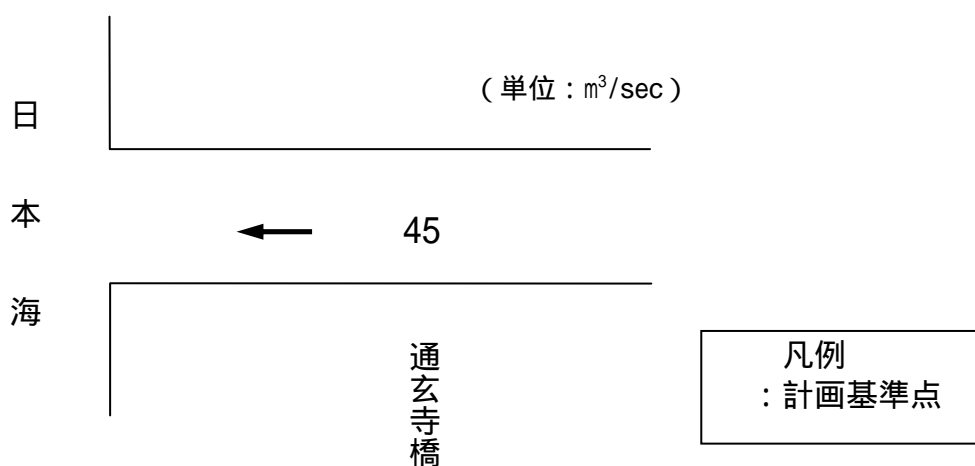
基本高水のピーク流量は、平成 16 年 10 月洪水等の既往洪水について検討した結果、計画基準点の通玄寺橋地点において $85\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $40\text{m}^3/\text{s}$ の調節を行い、河道への配分流量を $45\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	計画基準点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
香住谷川	通玄寺橋	85	40	45

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、計画基準点の通玄寺橋地点において $45\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口において $60\text{m}^3/\text{s}$ とする。



香住谷川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

香住谷川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	¹ 河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
香住谷川	通玄寺橋	0.95	2.42	8

注) T.P. : 東京湾平均海面

1 : 基点からの距離

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況や水収支の把握、その他河川及び流域における諸調査を行うなど、引き続きデータの蓄積に努め、今後、さらに調査検討を行った上で決定するものとする。